

## ② マイナンバーカードの紐付け状況を確認できます

問 デジタル戦略課(内線 218) マイナンバー総合フリーダイヤル TEL 0120-95-0178

マイナポイントや健康保険証情報、公金受取口座について、誤登録された事例が全国で報告されています。

健康保険証情報の誤りは各保険組合の入力ミスによるものですが、市の国民健康保険、後期高齢者医療保険は市役所の市民課で管理している住民情報システムと結びついているため、誤登録は発生しません。公金受取口座の登録で報告されているミスの多くは、家族の預金口座をご自身で登録したことが主な原因です。

市では、マイナポイントの申請支援コーナーで各種登録を行っていますが、新聞やテレビで報道されているような事例はありません。

しかし、登録が済んでいて誤登録について不安がある方は、マイナポイント申請支援コーナーでご自身の健康保険証情報や公金受取口座の登録状況などを確認することができます。また、スマートフォンなどを使いご自身で確認することもできます。

### 市役所マイナポイント申請支援コーナー

マイナポイント申請支援コーナーで、登録状況の確認のお手伝いをしています。予約は不要ですので、直接ご来庁ください。

日時 平日：午前9時～午後5時（最終受付：午後4時45分）

場所 市役所本所、笠間支所、岩間支所(市民センターいわま)

持ち物 マイナンバーカード ※カードの暗証番号(数字4桁)も必要です。

## ③ 土地は適切に管理しましょう

問 環境政策課(内線 125) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

所有している土地を適切に管理することは、所有者や管理者の責務です。適切に管理されていないと、草木の繁茂、害虫等の発生、ごみの不法投棄の誘発などにより、周辺の生活環境に悪影響を及ぼします。管理が不十分であることが原因で、事故等が発生した場合、所有者の責任が問われる場合もあります。

所有者や管理者は、土地や建物が常に適正な状態を保てるように、定期的な除草や木竹の剪定など管理を行ってください。なお、刈払機などを使用する場合は、騒音等の発生についても周辺に配慮をお願いします。日頃から無用なトラブルを防ぐためにも、所有している土地のご近所の方や地域の方に前もって連絡先を伝えておくことで、問題が発生したときの早期対応が可能となり、良好な関係の構築にも繋げることができます。

## ④ 下水道に雨水は流せません

問 下水道課(内線 71130)

市の公共下水道および農業集落排水は、家庭などからの汚水(トイレ、台所、風呂、洗濯機などの排水)だけを流す「分流式」で、雨水は流すことはできません。

しかし、実際には雨天時に汚水量が増加するため、雨水が流入していることが考えられます。このことから、雨天時に家庭からの汚水が流れにくくなったり、逆流したり、道路上のマンホール等から汚水があふれたりする恐れがあります。

ご家庭の雨どいや、屋根のない外流し等が下水道管に接続されていないか、今一度ご確認をお願いします。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

「犬のフン」は飼い主が持ち帰りましょう。